

平成 29年 11月 17日

瀬戸内市議会議長

原野 健一 様

瀬戸内市議会議員 厚東 晃央

政務活動費研修報告書

政務活動費を使用して、次のとおり研修活動をしましたので、その結果を報告します。

期間	平成 29年 11月 6日～7日
研修会名	第42回 市町村議会議員研修会
開催場所	大阪市 ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター
研修目的・内容	<p>11月6日 記念講演 「我が事・丸ごと」地域共生社会による社会保障の変容に、地方自治体・地域住民はどう関わるのか 講師・芝田 英昭 氏 (立教大学コミュニティ福祉学部教授)</p> <ol style="list-style-type: none">自己負担を強いる医療保険制度等改定について<ul style="list-style-type: none">医療保険制度改定案の概要と問題点社会保障における自己負担増は受給・サービス抑制「我が事・丸ごと」共生社会の本質を見抜く<ul style="list-style-type: none">地域共生社会は社会保障概要を矮小化自助・共助を強調する地域共生社会の先にある憲法改正総合的相談窓口の設置介護保険法と障害者総合支援法の一元化へ進む問題点療養病床の介護医療院への転換3割導入と介護納付金への総報酬割制の導入地域共生社会と国民監視国家の親和性



講義

子育て支援策の現状と課題

—母子健康・児童福祉における自治体の役割—

講師・藤井 伸生 氏 (京都華頂大学現代家政学部教授)

- 1、子どもをめぐる問題状況
 - ・少子化、貧困化、児童虐待、いじめ、不登校、待機児童、小中高生の自殺人数、保育施設における子どもの死亡数
- 2、母子保健・児童福祉の現状
 - ・自治体と国の姿勢が問われている
 - ・市町村における児童等に対する必要な支援を行う体制
 - ・保育所における問題
- 3、北欧に学ぶ
 - ・貧困率の低さ
 - ・総合的体系的な制度が確立している
 - ・制度・サービスにつなげる工夫
 - ・同じ担当者が家族に寄り添う
 - ・子どもの保護のみではなく、親へのアプローチが確立
 - ・性に関する相談体制が充実している
 - ・専門職の位置づけが確立している
 - ・保育所が早期発見の場となっている
- 4、わが国の課題—自治体の役割—
 - ・誰でも受けられる基本サービスを重視すべき
 - ・母子保健担当制の確立
 - ・母子保健に出向く動機づけのより一層の強化
 - ・専門職の増員
 - ・保育所の整備・充実
 - ・親への子育てサービスを拡充すべき
 - ・学校における性教育の推進と相談機関の確立
 - ・自治体間格差をなくす

11月7日

選科B

「新しい国保のしくみと財政」を考える

—保険者として住民の医療・健康をどうつくるか?—

講師・長友 薫輝 氏 (津市立三重短期大学生生活科学科教授)

- 1、国保の都道府県単位化を理解する
 - ・国保の都道府県単位化のしくみ
 - ・都道府県と市町村の役割を確認する
 - ・政策を読解し、視野を広げる行動を

	<p>2、新たな公的医療費抑制策へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的医療費抑制の変遷 ・地域の医療・介護をめぐる政策動向 ・日本の医療保障の特徴 <p>3、地域で医療保障・介護保障をつくる視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の声を生きる地域づくりへ ・地域で医療保障をつくる <p>「新しい国保のしくみと財政」を考える</p> <p style="text-align: center;">—保険者として住民の医療・健康をどうつくるか?—</p> <p style="text-align: center;">寺尾 正之 氏 (全国保険医団体連合会政策部)</p> <p>1、財政上の構造問題解決としての制度改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保の構造的な課題 ・疾病構造の違い ・持続可能な公的医療保険制度の確立 <p>2、新たな国保財政の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変わる市町村国保会計 ・新たな財政の仕組み <p>3、国保事業納付金の内容</p> <p>4、納付金の算定方法</p> <p>5、標準保険料率の目的と算定方法</p> <p>6、激変緩和措置の内容と北海道など自治体の状況</p> <p>7、保険者努力支援制度の創設</p> <p>8、市町村一般会計からの法定外繰り入れの取り扱いの方向性</p> <p>9、厚生労働省の示す方向性</p>
<p>所感</p>	<p>国における社会保障費抑制の中で提案されている「我が事・丸ごと」地域共生社会の方向性は、国で責任をもっているものを地方自治体や個人、地域に押し付けようとしている。この流れに関しては反対の声をあげていかなければいけない。しかし、国が責任を果たさないからといってあきらめることはできない。行政、つまり地方自治体の責任でも住民の社会保障を充実する必要がある。その点において子どもをとりまくことや国民健康保険など社会保障の充実をしっかりと求めていかなければいけないと感じた。</p>